

ほうつっておけない

2010(平成22)年「西区2児放置死事件」、2013年(平成25)年5月24日「北区母子変死事件」を受け、居ても立ってもいられず押し出されるようにはじまった「大阪子どもの貧困アクショングループ」の活動。NPO法人CPAO(シーパオ)代表の徳丸ゆき子さんは、不登校やひきこもり支援のNPO、国際協力のNGOで子ども支援の活動に20年関わってきました。35歳で出産後、シングルマザーとして、子どもと仕事を天秤にかける日々にも一時の余裕もありませんでした。

そんな時に、耳にした2児放置事件。ひどい事件と心を痛めると同時に逮捕された母親に共感できる何かがあり、まるで自分が責められているような憤りを感じました。そして起きた母子変死事件。

NPO法人CPAO(シーパオ)
〒544-0004 生野区巽北1-4-3
HP <http://cpao0524.org/>
FB <https://www.facebook.com/cpao0524/>

「救えるノウハウはないけど、やるしかない!と諦めずやる」と仲間10人とともに立ち上げました。

真骨頂は「介入」

まず、最初にしたことは天神橋筋商店街での夜回り。「助けてって言ってもいいねんで」というメッセージと連絡先を書いたカードを配り歩きました。事件のことをみんな知っていて、中には批判する人もいました。しかし、現状を伝えると母親に対する眼差しが



寄贈された本やマンガで図書コーナーをめざします



NPO法人CPAO 代表 徳丸ゆき子さん

だんだん変わっていききました。「今のお母ちゃん、そんなに大変なんかな。なんかできることないか」と銭湯の番台に沢山カードを置いてくれました。カードは数千枚配ったものの相談者は10人を満たない程度。ただ、2年間ずっとポケットに入れていましたという女性もいました。

CPAOの支援活動の真骨頂は「介入」。SOSが出た時に、問題を一緒に解決しようとする対応することです。関係機関との調整、状況把握、途切れない連絡。強固なネットワークを駆使してあらゆる

子どもを取りまく状況

子ども権利条約の父ヤヌシュ・コルチャックは「子どもはだんだんと人間になるのではなく、すでに人間である」といきました。子どもは感じる力・人と繋がる力・自己治療力・問題解決力・跳ねのける力(レジリエンス)など、たくさん力を内在させています。今日、子どもの6人に1人が貧困状況と言われているのは、2012平成24)年厚生労働省国民生活基礎調査「子どもの相対的貧困率(※1)16.3%という結果が出ているからです。2007平成19)年国連総会において「子どもの貧困」の定義が採択され、「子どもの貧困とは、単にお金がないというだけでなく、子どもの権利条約(※2)に明記されているすべての権利の否定と考えられる」との認識を示しました。

著: 荘保共子「子どもの貧困対策活動」(公衆衛生 Vol.180 NO.7)参考

※1 世帯収入から子どもを含む国民一人ひとりの所得を仮に計算し、順番に並べたとき、真ん中の人の額(中央値の半分(貧困線)に満たない人の割合。子どもの貧困率は、18歳未満での貧困線に届かない人の割合を指す。当時の調査では中央値は244万円、貧困線は122万円)

※2 子どもの権利条約は、「生きる権利」「育つ権利」「守られている権利」「参加する権利」4つの柱とする

る手を尽くします。ただ、様々な背景のある当事者は、人も社会を信じられず、声を上げてくれるまでが一苦労です。それをメンバーで知恵と工夫を出し合い、様々な角度からほぐしていきます。

食事はきっかけづくり

子どもたちは、週に3回、学校帰りにきて、宿題をして遊び、食事して帰ります。近所の飲食店の店主が鍋で夕食を作ってもってきてくれたり、地域の人が遠くから通う子どもたちを送迎したりしています。

ご飯を食べるのは繋がるきっかけで、その後どうするかが重要です。徳丸さん自身、子育てはひとりではできない、子どもは多様な人の中で育つと痛感していると言います。子どもの成長は待ったなし。包括的な支援が必要です。